



## 新年もいい湯の日でぽっかぽか

### CONTENTS (もくじ)

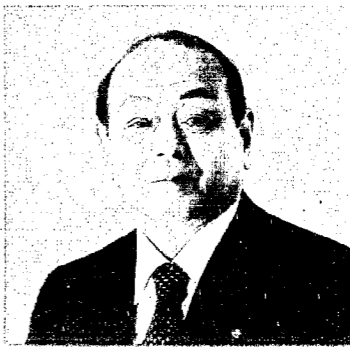
新年のごあいさつ .....	2~3
ぼくたち私たち午年生まれ .....	4~5
新世紀湯東村農業振興ビジョン .....	8~10
農業所得標準申告についてお知らせ .....	10
新農業者年金制度 1月1日からスタート .....	11
身近な話題 (カモねぎまつりなど) .....	14

### ●人の動き (11月30日現在)

		(前月比)
人口	6,442人	- 2
男	3,170人	- 2
女	3,272人	± 0
世帯数	1,468戸	+ 2

# 新しい器には新しい酒を

## 町村合併であたらしい村づくりを



治野星 潟東村長

謹んであけましておめでとうございませう。皆様にはおそろいで健やかな新春を迎えられたことと心からお喜び申し上げます。

昨年の9月定例議会において、2人の議員から「合併問題」について一般質問を受けました。潟東村議会では、昨年の8月に合併等調査特別委員会が設置され、そこでも数回審議検討が行われおります。これは、13年1月に県が発

表した「合併パターン」を契機に、合併問題が予想を超える速さで村の最重要課題となったことを意味するのではないのでしょうか。

このような状況認識の下、合併問題について、1日でも早く直接村民皆様に情報提供と併せてご意見を伺わなければならぬと思ひまして、9月定例議会終了後、10月3日から11月9日まで、15会場で地区別懇談会を開催させていただきました。どの会場でも多数の出席とともに、具体的な合併組み合わせの質問を受けるなど「合併問題は避けておれない」という雰囲気を感じられました。

村政を預かる私といたしましては、次に示すような理由で「逃げられない合併ならば、合併を逆手にとつて新しい村づくりをする」ことこそ、小さな村の生きる術ではないかと確信するものでありま

す。昨年、合併問題地区別懇談会各会場にて説明してきました各事柄について改めて整理し、当日懇談会場に出席できなかった皆様様に合併問題について改めてご理解を求めたいと存じます。

### 「地方行政改革待ったなし」

小泉内閣は所信表明演説で「恐れず、ひるまず、とらわれず」の姿勢を貫き、聖域なき構造改革の実現に強い決意を表明しました。

地方行政の関連では「民間にできる事は民間に、地方にできる事は地方に委ねる。」との原則を示しました。また、地方分権推進は市町村行政基盤の強化が不可欠であり、合併でその規模、能力を強化していくことは、地方行政の構造改革を進める上で極めて重要であり、「市町村合併後の自治体数1000」を目標とする与党の方針を踏まえて合併をより一層強力に推進していきたいと答弁しております。

今の地方行政体制は昭和30年前後に大部分が制度化され、50年間そのまま維持されたものです。右

肩上がりの高度成長下においてはうまく機能してきた仕組みが、21世紀に必ずしもうまく適合していかないとするのが国の地方行政関係者の認識であります。

### 「地方自治能力の向上」

合併は市町村の自治能力の向上を目指すものであります。地方分権時代が本格的に到来すれば、市町村中心の行政がより推進されま

す。住民の多種多様な行政ニーズに応えるためには、ある一定の規模町村の下で人材を確保、育成していかなければ最先端課題に対応できません。福祉、環境、教育の専門的人員配置は必須であり、合併による規模拡大のスケールメリットによりそれが可能となります。

### 「地方行政の構造改革」

現在の地方行政体制は50年前に確立されたものであります。私たちの身の周りで50年前のものがそのまま使われているものがあるのでしょうか？車でも電話でも、時間的、空間的距離が今とはまったく

違うことは想像に難しくありません。現代は各家庭に車が2、3台、道路の整備とともに生活行動圏域は広がり、携帯電話、インターネット等できめ細やかな情報網も発達してきました。

それにともない公共サービスを受ける範囲が市町村の枠を超え、負担（納税）と受益（例えば新潟市の市民病院救急救命センターを潟東村民が利用）の範囲が一致しない面が多くなりました。

また地方財政構造改革には行政のスリム化が必要であります。住民の負担を増やさずに、行政サービスを高める財源を捻出できる方策は合併によるスケールメリットの働きしかありません。ある試算によれば現有の3200余の市町村が1000程度に再編されたならば、毎年4、5兆円程度の行政コストが節減できると言われています。

### 「少子高齢化社会の克服」

2005年以降、日本全体が人口減となります。人口減少は今ままで過疎地域の問題とされてきましたが、都市部も含めて日本全体の

ものとなるわけです。13カ市町村で構成する長岡広域圏では20数年後、6市町村で15歳から29歳の若者人口が0になるとのシミュレーションがあるそうです。

これを行政に対する影響でみると「税金を負担する人が減り、税金を使う人が増加する。」すなわち納税する生産年齢人口の減少、一方で年金、医療、介護制度の公費負担の増大であります。

これら少子高齢化社会のセーフティネットの構築は、広く薄く多数の人で負担する方式しか解決は見出せません。具体的な例でありませんが国民健康保険、介護保険制度等は加入単位の枠を広げる（加入者が増える）市町村合併によって「公費負担増」に耐えられるのではないのでしょうか。解決の途は限られていきます。

### 「明日の21世紀市町村像」

国は合併後の市町村像を住民の自己決定と、自己責任による（国、県の指導なし）選択と負担のシステムに支えられた効率的な行政組織だとしています。

わかりやすくいうと「良い行政

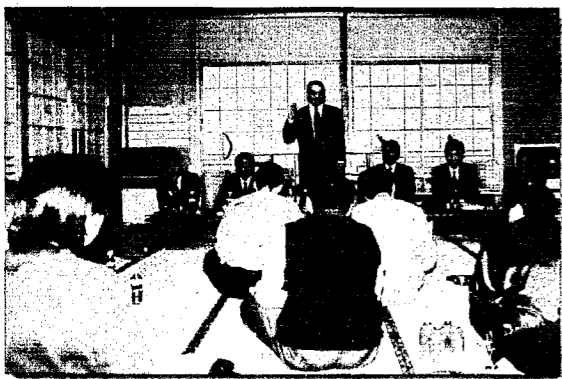
サービスはもっと税金を高くしてもやってほしい。逆にダメな行政サービスならやめて、その分税金を安くせよ」ということになりました。このシステムを機能させるには、十分な選択権を住民に提供できる行政能力と、実行のための財政力が必要です。それには市町村の職員が、自ら考えその選択権をつくる政策立案能力を身に付けてなくてはなりません。

また、今までの交付税依存型を改め、国の税財源委譲と住民自らの負担である税源の拡充強化による新たな財源構造の確立が、夢ある新しい市町村像であります。

### 「終わりに、新春の誓い」

今回の地区別懇談会には「具体性に乏しい」とのご意見もございました。しかしこのたびは市町村合併について、理解や関心を高めていただくための総論説明会でありました。合併の枠組みが決まっていらない現段階では、具体的数字を示して合併後の将来計画や行政サービスの比較検討ができませんでした。

桜のつぼみが脹らむころ、合併



11月9日、美里地区の懇談会

ぼくたち  
私たち

# 今年生まれ

平成14年はうま年です。12人の子供たちに今年の抱負を聞いてみました。みなさんも、夢と希望に向かって、今年の目標を立ててみてはいかがでしょうか。



長沼正裕 (五之上)



岡本愛 (遠藤)



山保真矢 (国見)

## 将来の夢

ぼくの将来の夢は、好きな人とけっこんして、消防士になることです。消防士になって、地しんなどで火災になった家の火を消して、人を助けたいです。そして、お年よりにもやさしくして、みんなにありさる人になり、みんなと助け合いながら生きていきたいと思っています。

## 将来の夢

わたしは、保母さんにあこがれています。小さい子供のめんどうをみたり、遊んだりするのが好きだからです。今は、休み時間に一年生と一緒に遊んでいて楽しいし、喜んでくれてうれいです。これからは進んで小さい子供のめんどうをみたり、一緒に遊んだりして、わたしの夢に一歩近づけたらいいなと思います。

## 金持ち

ぼくの夢は金持ちになることです。芸能人になって金持ちになりたいです。もしなれたらうれしいな。まず、ごうかな家を建てて、高級車を買って、飛行機で外国に行つて旅行をしたいです。この夢はちよつとこうかすきだな。でも、そのために今も少しお金をためているので絶対に、絶対にかなえてみせます。



長沼美樹 (五之上)



広木紗緒梨 (横戸)



笠巻若葉 (茨島)

## 将来の夢

私の将来の夢は、アイスクリーム屋さんになることです。どうしてかと言うと、私はアイスクリームが大好きだからです。おいしいアイスクリームをたくさん作って、みんなに食べてもらいたいんです。でも冬になったら食べる人がいなくなるかもしれない。そんなときでもがんばって売りたいです。

## 今年目標

私の目標は、カゼをひかない事です。私は、バレーボールを習っています。たくさん運動をして、体をよぶようにすれば、カゼをひかなくとも思っています。だから一生けん命練習したいです。それだけでなく、外から帰つたら、手あらいがいを忘れないようにして、元気に1年を過ごしたいです。

## 100年の抱負

私は今年あいつをたくさんしたいです。そのわけは、学校で「あいつ運動」があったときに、大きな声でもない明るくもないあいつをしてみたいからなんです。だから今年は大きな声で明るくあいつをしてみたいと思います。特に、地域の人にあつたら、相手がいかに「こんには」と、私からいいたいと思います。



本間遊馬 (五之上)



土田佳直 (三方)



保坂雅之 (茨島)

## まんが家になりたい

ぼくは将来まんが家になりたいです。夢中で読んでいた冒険まんが「ワンピース」はワクワクの連続で、次巻の発行が待ち遠しいです。今、自分が考案したキャラクター「ルッサー」でまんがを描いているところです。僕のまんがで世界中の子供たちに勇気と希望を与えていきたいと思っています。

## サッカー選手になりたい

ぼくの将来の夢は、サッカー選手になることです。四年生から、六年生に、サッカーをやるうと誘われました。そのとき、いろいろな技を教わってもらい、どんどん練習していつたら楽しくなってきました。中学校には、サッカー部がないので、友達とたくさん練習して、もっと上手くなりたいです。

## 100年の抱負

ぼくの100年の抱負は、がんばって勉強をすることです。特に、三年から六年までの漢字・算数・理科・社会をしっかりさせておくことです。その理由は、中学では算数に変な記号が入ってきたり英語があつたりするからです。中学で小学校の勉強を見直す時間があるからなんです。がんばって実現したいです。



佐々木 駿 (五之上)



田辺卓也 (横戸)



田村春香 (茨島)

## プロ野球選手になりたい

僕の将来の夢はプロ野球選手になることです。チームはオリックス・ブルーウェーブに入りたいです。理由は、マリナーズへ行つたイチローをはじめ、すごい選手がたくさんいるからです。中学では、小学四年から続けてきた野球部に入り、人の何倍も努力して、夢を実現させたいです。

## 家庭学習について

ぼくのめあては、家庭学習の時間をのばすことです。今までは、ゲームをたくさんして、勉強をする時間は、ほとんどありませんでした。でも、今年六年生になるので、勉強時間を多くしようと思います。たとえば、一日に1時間くらい勉強して、今まで習ったことを復習したいです。

## 2002年にがんばりたいこと

私が2002年にがんばりたいことは、勉強、体育、家の手伝いです。勉強は算数をがんばりたいと思います。分数などが苦手です。よくまがえるからです。体育は、鉄ぼうととび箱の2つがよくなりたいです。かたづけなどは、手伝いは、皿あき、かたづけなどです。今まではできてなくておこられたりしてたけど、2002年は絶対できるようにしたいです。



2002



### 500円の図書券が当たる広報クイズ

正しい答えをハガキに書いて送ってください。

- 2002年、今年は何年。
- 4月から学校は毎週土曜日が休みになります。年間で減る授業時間は約何時間。
- 環境のことを考えて商品を選んだり、買い物をする消費者・市民のことを〇〇〇〇コンシューマーといひます。

ハガキに答えを書いて、役場総務課広報係へ。村への要望・意見などがありましたら、あわせて書いてください。正解者のなかから、抽選で5人の方に500円の図書券をプレゼントします。

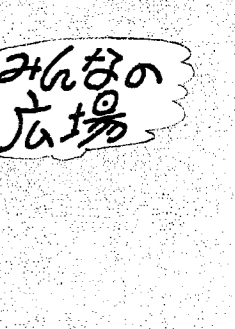
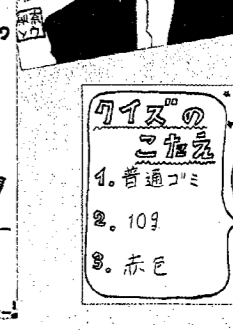
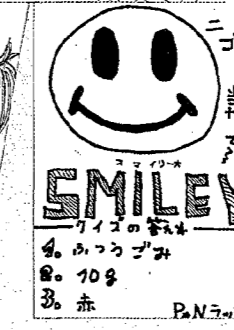
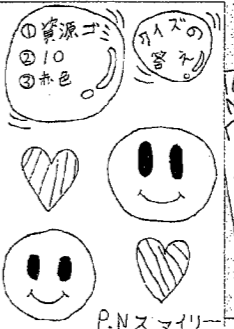
締め切り 1月15日の消印分まで有効

先月号の正解

- 普通
- 10
- 赤

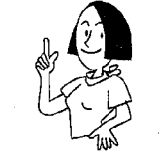
応募総数は16人、13人の方が正解でした。抽選の結果、次の方に図書券が当たりました。

**当選者** 滝沢凌 (井随)、神林彩香 (五之上)、大原菜摘 (大曾根)、島田若菜 (大原)、高橋ハル (茨島) (敬称略)



# 今年一年 健康で ありますように

保健婦からの  
耳よりな  
おはなし



新年をむかえて、皆さんは何を  
思いましたか。「今年一年、健康  
でありますように」と願ったので  
はないでしょうか。誰もが思っ  
ていることですが、そのためにどう  
するかということを考えてみまし  
たか？

「健康は宝だ。健康のためなら  
死んでもいい」という冗談があり  
ますが、本来「楽しく毎日を過ご  
したい」といふことが目標にあり、  
そのための手段として健康といふ  
ことが出てくるのではないでしょ  
うか。

健康日本21という国の健康づく  
りの計画が出されています。その  
中で、「たばこの消費量を半減す  
る。酒は1日1合」などの目標が  
あります。しかし、いま「健康づ

くり」の主体はみなさん個人です。  
一人ひとりが目指す健康の姿はさ  
まざまであり「個性と多様性」が  
重視されます。「健康とはこのよ  
うなものである」という画一的、  
押し付け的なものでなく、みなさ  
ん自らが目標と実現手段について  
判断して実践する「自己責任・自  
己実現」がもっとも大切で  
す。

そして、行政としては村民主体  
の「健康づくり」を支援するため  
に、村民一人ひとりが目標と実現  
手段を決定できる能力を培えるよ  
うに情報や勉強できる場を提供し  
ていこうと考えています。

「健康づくり」は村民みなさん  
と行政の二人三脚での取り組みが  
不可欠です。  
あなたの健康は、あなた自身そ  
して家族、地域の健康です。

## 民生委員を紹介します

民生委員・児童委員は、地域で住民の側に立って、その要望を関係機関  
に伝え、一人暮らしの高齢者・高齢世帯・障害児者・児童などへ訪問し  
たり、相談を受けたりするなど、住民が安心して暮らせるよう支援を行  
います。任期は平成13年12月1日から平成16年11月30日までです。

担当地区	氏名	住所	電話番号
井随	小林利明	井随623	86-3287
島方	福島房江	熊谷1051	86-2710
三方	揖斐勇	三方1535	86-2364
横戸(若林を除く)	小林早苗	横戸262	86-2266
遠藤	小林一榮	遠藤4742-1	86-3273
卯八郎受・若林	中村キヨ	卯八郎受9	86-2228
五之上	穂苅啓子	五之上622	025-373-1861
大原	池田紀江	大原445	86-3012
番屋・茨島(団地を除く)	笠巻重子	茨島1171	86-2941
称名・今井	霜鳥秀光	今井392	86-2877
大曾根・国見・南	津野邦衛	大曾根1389	86-2456
美里・茨島団地・称名団地	片野昌子	美里420-22	86-1760
全地区(主任児童委員)	小林文夫	番屋558-2	86-3525

事務局 役場健康福祉課 ☎86-3111

## 自分、家族、社会への影響は多大。 インフルエンザの予防接種を。



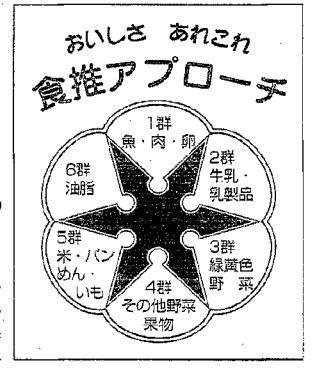
稲松 孝思さん (医学博士) ■いなまつたかし ■1947年生まれ。石川県出身。東京都老人医療セン  
ター感染症科部長、日本感染症学会理事、東京大学非常勤講師等を務める。

インフルエンザは、人類が長く  
つきあってきたウイルスです。  
紀元以前の歴史書に、すでにそれと  
思われる記録があります。  
インフルエンザウイルスが恐ろし  
いのは、進化を続ける利口なウイル  
スだという点です。感染しないよう  
に人が免疫をもてば、ウイルスは変  
異して新型のウイルスが現れる。す  
ると以前の免疫力は無効となり、大  
流行してしまう。そうならないよう  
に、現代の人間はウイルスの変異を  
予測してワクチンを作る。人間  
とウイルスが、競って相手の弱みを  
探りあっている状態だと言えます。  
外に出なければ感染機会は減りま  
すが、それでは社会生活が営めま  
せん。予防の第一段階には、体内に入  
り込むウイルスの数を減らすものと  
して、マスク、手荒れ、うがいなど  
が効果的です。

最も有効な方法は、流行前に免疫  
をつけておくことで、それがワクチ  
ンの接種です。予防接種をしておく  
ことで、感染せずにすむ人、感染し  
ても重症化しない人が増え、社会全  
体の流行規模は小さくなります。  
米 国では、治安を支える警察、  
消防、軍隊の所属者、そして  
最も影響を受けやすい高齢者の接種  
が当たり前になっています。先進国  
で最も接種率が高いのが韓国で、受  
験前の子もたちも受けています。  
一方、日本では予防のためにワク  
チンを接種するという考え方が定着  
していません。十数年前まで学童集  
団接種が行われていましたが、マス  
コミ論議により効果を疑問視する世  
論が定着し廃止されました。他の先  
進国が接種率を高める方向へ進ん  
でいるのに、日本は逆を行ったので  
す。インフルエンザの流行は社会的な

損失につながります。会社や学校を  
休む人が増え、産業、経済、教育な  
どの機能が低下してしまいます。予  
防接種はそういう面でも意味があり、  
結果的に社会全体の医療費負担の減  
少につながるのです。これは先進各  
国が接種率を高めている理由の一つ  
でもあります。  
今、厚生労働省は、予防接種を積  
極的に勧めています。高齢者、  
慢性疾患をもつ患者が主な対象で  
すが、私は医療従事者や警察官、消防  
官、教師や受検生などにも勧めてい  
ます。特に高齢者の場合、死亡する  
確率が高いだけでなく、感染がきつ  
かけとなって寝たきりになってしま  
うということが考えられるのです。  
インフルエンザが、自分自身、家  
族や社会に及ぼす影響を考え、予防  
接種の有効性を改めて考えることが  
必要ではないでしょうか。

12月1日、今年の食推の重要事業の  
ひとつヘルスサポーター21が、鴻中陸  
上部を対象に行われました。授業が終  
わったあと保健センターに集まり一人  
一人の体重、肥満度をチェック。その  
後調理実習、試食へと進み最後にオリ  
エンテーションを行いました。  
オリエンテーションでは会長より「ヘル  
スサポーターとは、自分の身体レベ  
ルや生活スタイルに基づいた健康づく  
りを実践し、自己を確立する人とい  
ます」との説明を受けました。  
その後健康クイズを  
やりましたが、これは体  
重、肥満度、食事のこと  
などを〇×で答えてもら  
うものです。みなさんも  
挑戦してください。  
①走る時かかるとかかる  
力は平均体重の2〜3  
倍になる。  
②貧血予防には豚肉、レ  
バー、ほうれん草など  
鉄分の多い食べ物がよい。  
③スポーツ選手は暑い夏など汗をかき  
やすい季節は水分をひかえた方がよ  
い。  
④競技大会前は体力をつけるためにも  
特に肉類を多く食べたほうがよい。  
分かりましたか。答えは①〇、②〇、  
③×、④×です。  
5時間のカリキュラム終了後、登録  
証が手渡されました。ご苦労様です。  
協力くださった先生ありがとうございました。



最後に今回の実習で好評だった  
「ツナ入りクリームシチュー」を  
紹介します。

材料  
ツナ缶(ブロック) 大1缶  
タマネギ 中1個  
ジャガイモ 大1個  
ニンジン 中1本  
サヤインゲン 12本  
マッシュルーム 1缶  
マーガリン 大さじ1

つくり方  
①ツナ缶は汁をきり  
粗いかにする。  
A コンソメの素 1個  
水 カップ2  
塩 小さじ1  
コショウ 少量  
牛乳 カップ2

②タマネギ、ジャガイモは角切り、ニ  
ンジンは花形に抜き、サヤインゲン  
は4センチくらいの斜め切りにする。  
マッシュルームは水気をきる。ジャ  
ガイモ、ニンジンはレンジで温める。  
③熱した鍋にマーガリンを入れ、タマ  
ネギ、ジャガイモ、ニンジンをいた  
める。マッシュルームを入れ、小麦粉  
を少しずつ加え全体をいためる。A  
を入れ、全体を混ぜ軽く煮込む。サ  
ヤインゲン、ツナ、牛乳を入れ塩、コ  
ショウで味を調える。

# 農業振興ビジョン

鴻東村の農業をめぐる情勢は大きな転換期を迎えています。国際化の進展に伴う米の関税化や野菜の輸入などによる価格の低迷により、農業の経営環境が厳しさを増してきています。また、担い手の減少や高齢化により、地域の活力や生産力の低下が進んでいます。

これらの情勢や今後の変化に的確に対応していく指針を示すため、平成12年12月に鴻東村新世紀農業振興推進委員会(吉田博之委員長外農業関係者、議員など25人で構成)を発足し、検討を重ねてきました。

昨年11月6日に最後の委員会を開き、農業者、農業団体、消費者、関係機関がそれぞれに取り組む課題と方向を示す指針として「新世紀鴻東村農業振興ビジョン」を策定しました。

この「新世紀鴻東村農業振興ビジョン」は、次のような構成になっています。

- 第1章 地域農業の現状と課題
- 第2章 ビジョンの目指す方向
- 第3章 魅力と活力ある農業の実現
- 第4章 いきいきとした農村の実現
- 第5章 豊かな食生活とくらしの提供
- 第6章 ビジョンの実現のために

広報かたひがしでは1月号で第2章まで、2月号で第3章、3月号で残りの第4章から第6章までを紹介いたします。



## はじめに

### 1 目的

新潟平野の南部に位置する鴻東村は、西蒲原地区の平坦地域にあり水稲単作地帯としてコシヒカリを中心とした「越のかがやき米」の高品質・安定生産に向け、稲作技術の向上を図り、水田を活用した大豆・園芸作物の生産拡大や園芸作物を通じた複合農業の取り組みなど、農業は地域の基幹産業として重要な役割を担っています。

しかし、近年米の生産調整や農家を取り巻く社会経済情勢の変化等により、本村農業も大きく変化しており、農家の生活水準の向上や高性能農業機械の普及等により、兼業化が進み基幹労働力の低下と農業従事者の高齢化が見られます。農業の担い手は、他の地域に

比べ減少割合や高齢化の割合は低いものの、産地間競争の激化などに伴う農産物価格の低迷などから、その確保と育成が課題となっています。

このため、これらの情勢に対応し、今後の農業の振興や農村の活性化についての課題とその方向を示す指針として策定したものです。

### 2 目標年次

平成13年度(2001年度)を初年度とし、平成22年度(2010年度)を目標年次とした10年間のビジョンとします。

なお、当該ビジョン策定後においても、社会経済の変化、国の施策動向など様々な変化が予想されることから、これらの情勢や施策の効果などを踏まえ、5年後に見直しを検討することとします。

## 第1章 地域農業の現状と課題

### 1 農業の現状と課題

村の耕地面積は、1,690haのうちの約96%の1,630haを水田で占めており、農家1戸当たりの平均耕地面積は約2.9haと県平均と比較しても規模が

大きく、5ha以上の耕作面積を持つ農家も増加傾向にあります。

当村は新潟県内でも有数の穀倉地帯で、村内で栽培される米の生産量は新潟県内の12.5%を占め収量も高く安定しています。野菜は転作を中心とした、そのまま、えだまめ、ししとう、

が、まだ実転作は少なく、組織化・団地化を含め水田農業の確立を図っていく必要があります。

### (3) 園芸・畜産

#### ① 野菜

野菜は水田転作が中心であり生産規模は小さく、また人的労働に頼るところが多く、高齢化も進み、園芸農家数も減少しています。近年全国的な産地間競争や輸入農産物の影響などで価格の低迷により粗生産額は減少傾向となっています。

#### ② 花卉

チューリップ、ユリ等の切り花生産は少しずつながら増加しています。また、ストック栽培が女性グループ

を主体に定着しつつあります。

#### ③ 畜産

畜産農家は価格の低迷等により酪農、養豚ともに農家数が減少しています。さらに、排泄物の処理など畜産環境は厳しくなっています。

#### (4) 農村生活

混住化や兼業化の進行で、農村地域に住む人たちは生活スタイルや意識が多様化しています。このため、地域住民同士の交流が少なくなり集落機能の維持や地域文化の伝承などが難しくなっており、地域全体の活力が低下してきています。

## 第2章 ビジョンのめざす方向

### 1 農業・農村の役割

鴻東村は、蒲原平野の豊かな自然環境のもとで穀倉地帯を形成し、基幹作物である水稲を中心として、園芸・畜産など様々な営農が営まれ地域経済を支える産業として発展してきました。このような状況の中で農業は消費者に安全・安心・新鮮な食料を安定的に供給するほか、地域住民にやすらぎやう

るおいの場を提供するとともに、自然環境の保全、水資源のかん養等多面的な機能を果たす役割を持っています。これらの期待に応えるためにも魅力と競争力のある農業といきいきとした活力のある農村の実現を目指します。

### 2 基本目標

(1) 魅力と活力のある農業の実現  
・当村は県下有数の水田地帯であるこ

② 農業担い手の弱体化  
・担い手の高齢化が急速に進んでおり、既に60歳以上の農業人口は約30%と高く、これに対して新規就農者はごく僅かしかいません。今後、昭和一桁世代のリタイアに伴い深刻な担い手不足が心配されます。  
・農業就業人口に占める女性の割合が半数を超え、農産加工やふれあい市などの起業活動や消費者交流活動が活発化しつつありますが、農業団体

の役員や農業委員会等への女性登用は少ない状況です。  
・地域の担い手である認定農業者は平成12年度末現在87人と確保されつつありますが、経営改善は十分に進んでいないのが実態です。  
・生産組織は大豆関係の組織を中心に増加傾向にありますが、村内の農業生産は自己完結型の個別農家による生産が圧倒的に多く、地域農業システムの構築は遅れています。

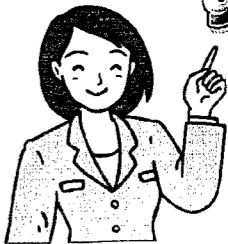
### (2) 水田農業

・当村の水稲は、収量レベルでは県下トップクラスですが、高温年の品質低下など年次間のバラツキも大きく有利販売上問題となっています。  
・転作においては、本作化の取り組みとして大豆を主体に増加しています

(1) 農業構造  
① 減少の続く農家数  
農家数は毎年、減少の一途をたどっています。専業農家と第2種兼業農家は僅かに増加しているものの、第1種兼業農家が大きく減少しており、農外所得割合の高い安定兼業化が進行しています。

しかし、水田営農の確立にむけた米の品質の安定化、地域農業システムの確立や転作等での複合営農の推進、意欲的な担い手の確保など数々の課題を抱えています。

# 国民年金の納付が楽になる



## ◆口座振替をご利用ください

国民年金の保険料納付は、口座振替が便利です。口座振替をご利用される方の保険料は、毎月、預貯金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがなくて確実です。この機会に口座振替をご利用ください。

## ◆第3号被保険者の届出

第3号被保険者の届出は、現在、第3号被保険者本人が村の窓口へ届出を行うことになっていますが、平成14年4月からは、被保険者の届出手続きの利便性向上や届出漏れ防止を図るために、配偶者の勤務先の事業所などを經由して届出することになります。

## ◆保険料の納付が変わります

国民年金の保険料は、国に直接納めることとなります。これまで村から送っていた国民年金保険料納付案内書は、4月より国から直接送られます。保険料は、全国の銀行、郵便局、農協・漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫で納めることができるようになります。

性農業者を含めた、21世紀農業の中核となるべき多様な担い手を育成するとともに、主体的な活動を積極的に支援します。

(2) いきいきとした農村の実現

- ・農村地域に住む多様な人たちが一人一人が自信と誇りをもって暮らせる、いきいきとした地域づくりを推進します。また、男女共同参画社会の実現に向けた条件整備を進めます。
- ・消費者ニーズに合わせた多様な農業生産、加工販売活動を支援し、多様な就業機会の創出を促進します。

(※2月号につづく)

## 税務課より

# 農業の収入申告書の提出をお忘れなく

## 農業所得の申告の仕方が変わります。

農業所得を収支計算(実額)で申告する以外は、役場に農業の収入金額等の申告書を提出していただいていた。13年分についても対象と思われる方に用紙を送付しましたので、期限まで提出してください。

今回の収入金額等の申告は、確定申告前に収入金を提出してもらい、事前に確認をして所得計算を準備しておくとするものです。

不明な点はお気軽にお問合せいただき、提出期限までに正しい内容で申告していただきますようお願いいたします。

平成14年分からは段階的に収支計算(実額)による申告となります。

それまでは、経過措置として経費目安割合によって経費を申告してもよいこととなりました。

ただし、経費目安割合方式ではマイナス所得がありませんので、今度プラスに変わる方は所得税や国民健康保険税に影響がある場合がありますので、ご注意ください。

# 新農業者年金制度

### 平成14年1月1日からスタート!

農業者年金制度は食料・農業・農村基本法の理念に即した政策年金として新しく生まれ変わり平成14年1月1日から実施します。

新しい制度は、積立方式が採用され、加入者数などの影響がされにくい長期的に安定した制度となります。

そこで、今回改正される内容などについてご説明します。

## (1) 新制度のポイント

現行制度	新制度
<p>① 法律上必ず加入しなければならない当然加入被保険者</p> <p>② 本人の申し出により加入できる任意加入被保険者</p> <p>農業上の要件、期間の要件、国民年金の要件あり</p>	<p>加入または任意加入(農業に年間60日以上従事、国民年金第1号被保険者)</p> <p>農地の権利名義がなくても誰でも加入可</p> <p>農地を持たない畜産・施設園芸などの方も含めて加入可</p> <p>納めた保険料とその運用益が将来年金原資となる積立方式</p>
<p>財政方式</p> <p>受給者の年金を加入者の保険料でまかなう賦課方式</p>	<p>① 政策支援を受けない方</p> <p>通常保険料(月額2,000円を下限1,000円刻みで67,000円まで増額可能)1年に1回申請により変更可能</p> <p>② 政策支援を受ける方</p> <p>特例保険料(月額2,000円のうち国から助成額を減じた額)</p>
<p>保険料</p> <p>① 35歳以上の被保険者 通常保険料 月額2,044円</p> <p>② 35歳以下の被保険者 特定保険料 月額1,459円</p>	<p>① 政策支援を受けない方</p> <p>通常保険料(月額2,000円を下限1,000円刻みで67,000円まで増額可能)1年に1回申請により変更可能</p> <p>② 政策支援を受ける方</p> <p>特例保険料(月額2,000円のうち国から助成額を減じた額)</p>

※ 政策支援とは「担い手の確保」などの政策目的を達成するため認定農業者、青色申告者などの意欲ある担い手に対し、国が保険料の助成をする仕組み。

## (2) 現行制度加入者について

① 移行調査書に、新制度の加入申し込みをされた方は平成14年2月から、毎月23日に指定された口座から前月分の保険料を引き落としします。

② 特例脱退一時金を選択された方は平成14年1月1日以降の請求となります。様式はJA潟東支店に用意してあります。

注1 現行制度の加入者は現行制度分の年金を選択もしくは、特例脱退一時金の選択ができます。ただし、特例脱退一時金を受給した場合は、新制度の保険料助成を受けるために必要な20年要件に、現行制度の保険料納付済期間等を合算できなくなります。

また、特例脱退一時金を選択しても60歳未満の方は新制度へ加入できません。

注2 特例脱退一時金Ⅱ(現行制度で納付された保険料の8割相当額を支給)

## (3) 待期者について

① 20年以上満たす者 満たしうる者 保険料納付済期間(カラ期間)特別カラ期間を含む)を現行制度分の年金として受給するか、特例脱退一時金を受給するか選択できます。

## (4) 受給者について

新制度では加入者の保険料が受給者の年金にあてることができなくなつたため、現在全額国庫助成でまかなわれている経営移譲年金に限定して、農業者の老後の生活の安定を脅かさない僅少な額について、年金額の引き下げをお願いすることになりました。現行制度についての年金は全額国庫負担となり、引き下げ幅は平均9.8%となります。なお、老齢年金のみの受給者の方に対する年金額の引き下げはありません。また、平成14年度から物価スライドは廃止されます。

## (5) 新規加入者について

平成14年1月1日以降、JA潟東支店へ加入申し込みの手続きができます。

詳しくは農業委員会事務局までお問合せください。

# 学校・保育所施設のあり方について

## 提言書が提出される

今後の少子化に対応した保育園や学校の施設のあり方を検討するため、湯東村学校・保育所施設整備検討委員会が設置されています。

11月30日、調査研究の結論をまとめた提言書が吉崎春治委員長より星野治村長に手渡されました。

村では今後この提言をもとに学校・保育所の施設整備計画を議会とともに検討していきます。

提言書は次のような内容となっています。

### 学校施設

1 3小学校の維持が適当である。  
なお、アンケート調査などでは統合やむを得ないと考えられている方も数多くあったことも付記いたします。

### 保育施設

1 平成20年前後までは、3保育園が望ましい。  
2 将来、保育所の改築が必要な場合、定員90人位の施設を2カ所に整備することが望ましい。  
3 保育所の設置主体は、社会福祉法人が最適である。

なお、この提言書は次の報告をもとに作成されました。

### 学校教育部からの報告

1、部会としての意見集約結果  
アンケート調査をしたり、部会員が個々に村民の意向を聞いた結果、学校部会としては、現在の3小学校の維持が適当という意見になりました。しかし統合が必要と主張される方も数多くありました。

### 2、「3小学校維持」が多かった背景

(1)平成13年度から始まった、はつらつプランによる32人学級の実現  
(2)少人数指導による学力の向上への期待  
(3)保護者としては、通学距離の短いことへの安心感

### 3、村への要望

団地造成による児童生徒の増加策など、「村の活性化」を強力に推進していただきたい。

### 幼児教育（保育）部会からの報告

#### 1、保育所の設置主体について

#### 現在の社会福祉法人の設置は適切か

現在3カ所ある保育所は、1つの社会福祉法人の設置主体です。法人設立から現在までの経過、地域との関わり、事業の効率性、サービスの多様化及び、規制緩和による民間の活用などを考えても、

現在の体制が最善と考えます。

#### 2、保育所の数について

#### 現在の3カ所の保育所数は適正か

平成12年4月現在の保育所入所者数は3保育園合わせて242人。平成16年度については、乳児の増加は見込まれずが児童が減少することから190人前後で推移するものと考えられ、その後も180人から190人が想定されます。

現在は保護者の希望により利用保育所を選べるようになりましたが、大部分の保護者は地域にある保育所を希望する傾向にあります。今後は保育所間で特色ある保育を行っていく中で保育所が選ばれるようになると思われ。

保育所の規模は、保育所の目的を考えるとき、90人位の保育所が適切と考えられます。

老朽化による改築は、経過年数、耐用年数などを考えた場合、平成20年前後の改築が必要だと思われ。

以上を考慮した結果、平成20年前後までは現在の3施設が望ましく、改築時には定員90人位の保育所2カ所として整備するのが望ましいと思われ。

吉崎委員長から星野村長へ提言書が手渡される



### 3、社会福祉法人の基盤強化について

#### 経営の強化のためには

社会福祉法人立の保育所の運営財源は、村からの児童委託費（運営委託費）によります。職員の人件配置などを考慮したとき、定員90人前後が効率良く、財政的にもっとも安定した経営が見込めます。さらに基盤強化と子育て支援のための特別保育事業を実施し、その強化をはかる必要があります。村は多機能保育所の推進及び保育サービスの多様化を促進し、保育所が実施できるような積極的な支援が望まれます。

## 土曜日の

# 子どもたちのくらしが変わる

## 「学校完全週5日制」にむけて

これまで第2・第4土曜日が休みであった学校が、4月からは毎週土曜日が休みとなります。子どもたちのくらしが変わります。

11月20日(火)、社会教育課主催の家庭教育学級で、この「5日制」をテーマに開催したところ、参加者が極めて少なく、このことへの関心がまだまだ高まってはいないように見受けられました。

### 1、なぜ「5日制」が実現しないのか。

学校、家庭、地域がそれぞれの役割をはたき、その役割を果たす中で、子供たちに豊かな体験をさせていくこととするものです。これまでの学校教育のなかでは、できない体験もあるでしょう。

そうした豊かな体験を通して子どもたちが自ら考え主体的に判断・行動できる力、人を思いやる心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむことをねらって実施されます。

子どもたちが、家庭や地域社会で過ごす時間がこれまでより多くなりますので、その時間をどう過ごすかを地域の大人も真剣に考える必要があります。

学校週5日制は、保護者だけのことではなく、村民がみんなで考えなくてはならない重要な課題です。

11月20日の参加者は少なくはありましたが、話し合われた内容は深く、重いものでした。より多くの皆様に「学校週5日制」を理解していただき、村の子供たちの健やかな成長の機会となるようにご協力をお願いいたします。

育ち方も違ってくると言っても過言ではないでしょう。

学校の役割として、子供たちに確かな学力をつけることが求められます。しかし、毎週土曜日が休日になることで授業時間が年間約100時間減ることになります。その中で、今まで以上に「基礎学力」をいかに高めるか、先生の指導力が大切になってきます。

また、「総合的な学習」という時間(週2・3時間)ができて、子どもたちは「自分で課題をみつけ、考え、解決していく学習」を行うこととなります。

その中には、学校の先生の指導だけでなく、学校の外から(具体的には地域の方々

から)教えていただくことにもなります。2002年からは学校が変わります。それにもなると家庭や地域の変革が必要です。家庭や地域社会においては、そこで過ごす時間が増えることから、子供たちに基本的な生活習慣や生活能力を身につけさせ

### 2、「5日制」をめぐる不安・疑問・意見

「そう言われてみれば、学校任せで過剰に任せて、学校に任せることがよいことと思わないでもなかった。そしてまた、学校でやっていることはこれでいいのだと思ってもいい。」

「5日制が始まると、塾通いが多くなるのではないかと思います。」

「私の気持ちでは、子供たちには日曜日は家で、土曜日は「虹の里」へ出かけてボランティア活動をするのもいいかなと思っています。」

「これまでつめこみだった学習をゆとりをもって言われるが、どうなっていくのか分かりません。」

「村では、土曜、日曜に子どもたちはどんなことができるのでしょうか。」

### 3、「5日制」は「みんなの国」である子どもたちを学校と家庭と地域社会で力を合わせて育てていくべきです。

さまざまな不安や疑問はありますが、来年4月から学校は土曜日が休日になります。教育委員会では準備を進めているところですので、みなさまもそれぞれの立場で学校週5日制にどんなことができそうか、どんなこと

社会生活上のルールを守る心や、他人を思いやる心、善悪の判断力を育てることが必要です。

週5日制は子供たちの健全な成長を図るとともに、大人もともに成長するチャンスでもあります。

「5日制について」あまり知られていない。学校や村で広報活動が必要なのではないでしょうか。

「子どもが大人の活動に入っていくようにすることを喜んでいます。たとえばママさんバレーを見に行き、それがバレーをするきっかけになっている子どももありません。」

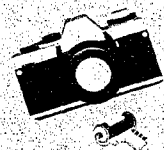
「土曜、日曜に子どものスポーツ活動をさせることができるでしょうか。もしできるとしたら交通手段がネックです。」

「土曜日が休みになっても実際には子どもと一緒に時間が持てないのが現状です。そこで皆さんと波を起こしたいと思っています。」

11月20日の家庭教育学級参加者の声です。子どもたちの健やかな成長にとって有効かを考えてください。

# 鴻東の身近な話

話題



イベント

第一回図書館まつり



12月9日(日)、第1回図書館まつりがゆう学館視聴覚室で行われました。劇や人形劇、腹話術盛りだくさんの内容で見に来た子どもたちは夢中になっていました。

## 大盛況! 「かもん」カモねぎまつり

鴻東村ならではの冬のイベント「かもん」カモねぎまつりが12月2日(日)、村民体育館を中心に開催されました。朝から雨のばらつくあいにくの天候にもかかわらず、たくさんのお客様からお越し頂き、名物のアツアツの「カモ汁」を堪能していただきました。今年は野ガモ75羽を使い、約1,100食分をご用意させていただきましたが、当日券を求めたお客が大勢こられ、急ぎよ100食分を追加調理しました。

体育館前広場では「カモ猟」の実演が行われ、猟師と認定農業者扮するカモとのユニークな寸劇に、会場から大きな拍手が贈られました。テント内では、新鮮なねぎ、里いも、大根、白菜などの冬野菜や、お花・くだもの・串焼肉等、農産物の即売が行われました。そばやもちの無料配布も行列ができる大好評。改善センターでのフリーマーケット・衣類販売では、品定めをするお客さんで賑わいました。今回おなじみ汁の味も、まつりに来られなかった方も、また来年の冬を楽しみにしてください。



## エコ・リサイクル講座

みなさんは「グリーンコンシューマー」という言葉をご存じですか?ヨーロッパではすっかり定着し、国によっては殆どがこの「グリーンコンシューマー」であるといわれています。これは「環境のことを考えて商品を選んだり、買物をする消費者・市民」のことです。残念ながら日本ではまだまだ少ないのが現状です。

今、温暖化やオゾンホールの大など地球規模での環境問題がクローズアップされていますが、じつは、わたしたちが身近なところから生活のスタイルを見直すことによって、環境悪化の防止に役買うことができるのです。私たちが消費するものは資源やエネルギーを使って作られており、最終的にはゴミとなって捨てられています。資源は限りあるもので、いずれなくなるものもあります。日本ではゴミ処理も問題となっており、近いうちに埋め立て処分場が満杯になること等予測されています。そこで私たち消費者にできることのひとつには、ライフスタイルを見直し、少しずつでもゴミを減らしていくことです。具体的にどんなことができるでしょうか。例



- 必要な物を必要なだけ買う
  - 買い物袋を持参する
  - 包装を簡単にしてもらう
  - リサイクル商品・詰め替え商品・エコマークのついた商品などを優先的に購入する
  - お店やメーカーへ、ゴミが少なくなるような取り組みを要望する
- などがあります。
- 消費者全体が意識して、商品の選び方や買い方を変えていくことにより、お店やメーカーのサービスを、環境に優しいものに変えていくことができれば、各家庭のゴミの量は相当減るのではないのでしょうか。

## 相談室

### 免除期間を納めるには?

**Q** 私は23歳の会社員です。大卒で、国民年金保険料の免除を受けていました。両親に卒業したら自分の収入で納めるようにいわれましたが、どうやって納めればよいのですか。

**A** 国民年金の保険料を免除された期間は、将来、老齢基礎年金を受給する際、少ない金額で計算されることになります。そこで、より満額に近い老齢基礎年金を受給するために、ご両親が勧められた免除期間の保険料を納付する「追納制度」があり、10年以内であれば、いつでも納めることができます。

納める方法としては、保険料免除期間を一括して納める方法と、分割で納める方法があり、ひと月単位まで分割することがあります。追納額は、免除を受けた当時の保険料に加算額を加えた額です。(別表参照)

追納を希望する場合は、住所地を管轄する社会保険事務所または、役場の国民年金担当窓口に出してください。

なお、追納をするときは、免除を受けた期間の古い分から順番に納めていただきますが、平成12年度から学生納付特例制度が創設され、学生納付特例期間があるときは、その期間を優先して納めることになっています。

あなたの場合は、学生納付特例期間、免除期間の両方の期間があると思われるので、学生納付特例期間から追納していただくこととなります。

### 追納額表

追納する期間	追納額(月額)
平成3年12月~平成4年3月	13,620円 (保険料月額 9,000円+加算額 4,620円)
平成4年4月~平成5年3月	13,910円 (保険料月額 9,700円+加算額 4,210円)
平成5年4月~平成6年3月	14,270円 (保険料月額 10,500円+加算額 3,770円)
平成6年4月~平成7年3月	14,300円 (保険料月額 11,100円+加算額 3,200円)
平成7年4月~平成8年3月	14,290円 (保険料月額 11,700円+加算額 2,590円)
平成8年4月~平成9年3月	14,240円 (保険料月額 12,300円+加算額 1,940円)
平成9年4月~平成10年3月	14,040円 (保険料月額 12,800円+加算額 1,240円)
平成10年4月~平成11年3月	13,830円 (保険料月額 13,300円+加算額 530円)
平成11年4月~平成12年3月	13,300円 (保険料月額 13,300円+加算額 0円)
平成12年4月~平成13年3月	13,300円 (保険料月額 13,300円+加算額 0円)

\*平成13年度中に追納する場合の金額です。

## 戸籍の窓

(11月16日から12月15日まで届出分)

### およろこび

氏名	性別	住所
丸山 和也	男	戸町井町
(海津) 真理子	女	横分水
小林 和幸	男	分今巻
(真島) 奈穂美	女	井

### おくやみ

氏名	死亡年月日	年齢	住所
佐藤 倉知	15	73	山口新田
小林 藤吉郎	18	87	山口新田
佐藤 ニエ	22	80	山口新田
鷺尾 貞策	24	82	井 随
岡村 七治	26	82	三 方
永野 勝三郎	14	93	番 屋

※戸籍の窓に掲載を希望されない方は、住民生活課窓口、または広報係に連絡をお願いします。

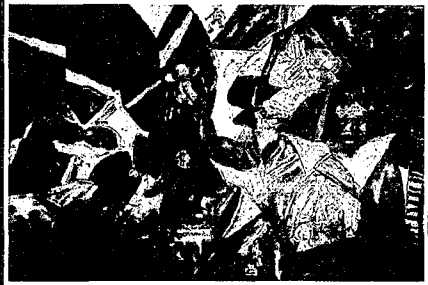


第32回新潟県ジュニア展覧会  
(新潟日報社・県教委など主催)

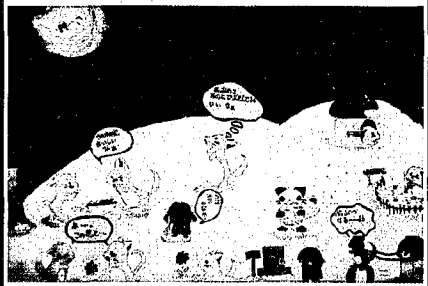
# 入選作品

ジュニア展は1月5日～14日まで長岡市の県立近代美術館でも開催されます。 ※1月9日(休)は休館

奨励賞  
湯中2年 加藤 裕 顕くん



奨励賞  
西小4年 高木 千里さん



奨励賞  
西小4年 吉川 里香さん



年賀状とどくかな～。  
西部保育園の子どもたちが年賀状を出しました。



西小学校

# 小中学校

## NOW

学校からの便りをご紹介します。

お年寄りとのふれあいを深めようと、一・二年生はデイサービスセンター、三・四年生はめぐみ園、五・六年生は虹の里をそれぞれ訪問しています。

訪問では、音楽や劇の発表、いっしょに歌を歌ったり、ゲームをしたりして、みんな楽しんで時間を過ごしました。

写真は、六年生が虹の里へ行ったときのものです。お年寄りの似顔絵をかきました。苦勞したようですが、みんな力作ぞろいです。おじいちゃんもおばあちゃんもとても喜んでくれました。

子どもたちは、このような活動の中で、お年寄りのみなさんに喜んでもらえるように出し物を考えたり、自分たちで準備したりできるように頑張りました。

訪問では、堂々と発表し、自分から進んでお年寄りに話しかける姿も見られるようになりました。

平成14年度から「総合」の時間が始まります。西小学校では、この施設の訪問をはじめとする福祉をメインテーマの一つとして考えています。そして、子どもたちがさらに進んでボランティアに取り組み、みんなにやさしい心を分けてあげられるように育てていきたいと思っています。

地域のみなさんも応援してください。よろしくお願いいたします。



# 文芸かたひがし

一茶忌へ母の形見のネックレス  
柿たわわ道行く人の目を染める  
ダイエツトせねばと太き大根引く  
茶を洗ふ水の光や小春風  
車椅子妻の拾いし落し文  
窓越に落葉舞い散り初炬燵  
日本に生れ幸せ柿赤し  
明けがたの石より灯寸石路の花  
夕映えに芒染まりて夜果つる  
新米を積み百姓を捨てきれず  
紅葉もカメラに納め一の宮  
作業場に間借の猫や冬に入る  
テロ以来世界は暗く神無月  
刈り終えて集落賑やかに祝事  
あるだけの朱を吹きだして谷紅葉  
一年の腕を競いて菊花展  
境内の縁借り申す菊花展

小林 スイノ  
石井 玲  
武田 栄子  
佐藤 ハギ  
岡本 辰雄  
小林 金作  
大原 沙多  
渡辺 テイ子  
海藤 みゆき  
小林 カズ  
星野 よし子  
伝川 マツ  
竹内 北斗  
星野 じん一  
星野 吾朗  
星野 マツノ  
武田 トサ